

## 第16期

定時株主総会  
招集ご通知

日時

2019年6月21日(金曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

富山市堤町通り一丁目2番26号  
株式会社北陸銀行本店 6階会議室

本年は会場を富山市に変更しております。  
末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、  
お間違えないようご注意ください。

当日ご出席いただけない場合は、



または



により議決権を行使することができます。詳しくは3頁の「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

証券コード：8377

## 目次

■ ごあいさつ	1
■ 第16期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
インターネットによる議決権行使のご案内	4
【株主総会参考書類】	
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 7名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件	11
■ トピックス	17
【添付書類】	
■ 第16期事業報告	
1. 当社の現況に関する事項	19
2. 会社役員に関する事項	34
3. 社外役員に関する事項	36
4. 当社の株式に関する事項	37
5. 会計監査人に関する事項	39
6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の 在り方に関する基本方針	39
7. 特定完全子会社に関する事項	40
8. 親会社等との間の取引に関する事項	40
9. 会計参与に関する事項	40
10. その他	40
■ 連結計算書類	41
■ 計算書類	44
■ 監査報告書	47
【ご参考】	
1. 株式会社北陸銀行の決算概要	51
2. 株式会社北海道銀行の決算概要	53
株主総会会場ご案内	末尾

## ごあいさつ



取締役社長 庵 栄伸



取締役副社長 笹原 晶博

株主の皆さまには、日頃より「ほくほくフィナンシャルグループ」にご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

ここに、第16期定時株主総会の招集のご通知をお届けいたします。

当社グループを取り巻く環境を見ますと、金融緩和政策による超低金利環境が長期化するとともに、ICT技術を用いた金融サービスを提供する他業態との競合が激化し、政府が目標とするキャッシュレス決済比率の引き上げを見据えた電子マネー・モバイル決済サービスが急増するなど、経営環境は大きく変化しつつ一段と厳しさを増しています。

そうした中で、私たち「ほくほくフィナンシャルグループ」は、2019年4月より3カ年の中期経営計画『ALL for the Region』をスタートしました。新計画においては、「地域No.1の金融サービスの提供によりお客さまと地域社会に貢献することで、共通価値を創造し、地域と共に成長・発展する総合金融グループ」を目指し、各種施策に取り組むこととしております。当社グループの全役職員が一丸となり、「Face to Faceのお客さまに寄り添ったサービス」と「利便性を追求したデジタル金融サービス」の両面で進化し、持続的に地域に貢献する体制の構築に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## 経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、「広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます」

**地域共栄** 社会的使命を實踐し、地域社会とお客さまとともに発展します。

**公正堅実** 公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

**進取創造** 創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

2019年5月30日

株 主 各 位

富山市堤町通り一丁目2番26号

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

取締役社長 庵 栄 伸

## 第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 富山市堤町通り一丁目2番26号  
株式会社北陸銀行本店 6階会議室

本年は会場を富山市に変更しております。末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

## 3. 目的事項

**報告事項** 第16期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役5名選任の件

## 4. 議決権行使についてのご案内

### 当日ご出席による議決権行使



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### 当日ご出席いただけない場合

#### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、議案に賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2019年6月20日(木曜日) 午後5時到着分まで

#### 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使



**議決権行使ウェブサイト** <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

※詳細は4頁をご参照ください。

**行使期限** 2019年6月20日(木曜日) 午後5時受付分まで

### 〈重複行使の取り扱いについて〉

議決権行使書面により、複数回議決権を行使された場合は、最後に当社に到着したものを有効な議決権行使といたします。

議決権行使書面とインターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。

以上

※ 当社は、株主総会招集ご通知とその添付書類ならびに株主総会参考書類をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/stocks/generalmeeting/>）に掲載しておりますので、法令ならびに当社定款第20条の規定に基づき、本招集ご通知には以下の事項は記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保する体制」
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## 1 インターネットによる議決権行使について

- ① 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> または

「議決権行使 みずほ」で検索

- ② 行使期限は2019年6月20日(木曜日)午後5時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- ③ 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ④ パスワード(株主さまが変更されたものを含みます)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ⑤ インターネット接続にかかる費用は株主さまのご負担となります。

### ご注意

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

## 2 お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

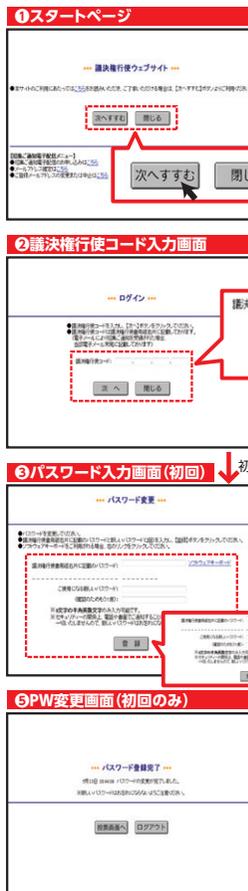
議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル  
**0120-768-524**(平日9:00~21:00)

上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル  
**0120-288-324**(平日9:00~17:00)

ご参考 機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、傘下の銀行等のグループ企業の事業の公共性に鑑み、長期にわたる経営基盤の確保に努め、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期業績を勘案するとともに、経営体質の強化のため、内部留保充実にも意を用い、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき	金44円	総額	5,770,147,680円
第1回第5種優先株式1株につき	金7円50銭	総額	805,723,800円
		合計	6,575,871,480円

なお、当期は普通株式の中間配当を行っておりません。

また、第1回第5種優先株式の配当金は、中間配当・期末配当とも所定の7円50銭です。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日(月)

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	いほり 庵 えていしん 栄伸 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長
2	さきはら 笹原 まさひろ 晶博 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役副社長
3	むぎの 麦野 ひでのり 英順 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>	取締役
4	かねま 兼間 ゆうじ 祐二 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>	取締役
5	なかがわ 中澤 ひろし 宏 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span>	—
6	こはやし 小林 まさひこ 正彦 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span>	—
7	かじ 加地 たかゆき 賢幸 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>	取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類および数
1	いほり せい しん <b>庵 栄 伸</b> (1956年8月20日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1979年4月 株式会社北陸銀行入行 2004年6月 同 総合企画部担当部長(当社出向) 当社企画グループ長兼総務グループ長 2009年6月 株式会社北陸銀行取締役執行役員 当社取締役(企画・総務グループ担当) 2010年6月 株式会社北陸銀行常務執行役員 2013年6月 同 代表取締役頭取(現任) 当社代表取締役社長(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行代表取締役頭取	普通株式 10,200株
《取締役候補者とした理由》 1979年より当社グループの一員として、豊富な業務経験を有し、経営企画部門での経験が長く業務全般を熟知しております。また、当社取締役社長および株式会社北陸銀行取締役頭取として経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。			
2	さき はら まさ ひろ <b>笹原 晶博</b> (1957年2月21日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1979年4月 株式会社北海道銀行入行 2001年6月 同 月寒支店長 2002年7月 同 営業企画グループ調査役グループリーダー 2003年5月 同 執行役員 2003年6月 同 取締役執行役員 2005年6月 同 取締役執行役員常務 営業部門長 2005年10月 同 取締役執行役員常務 営業部門長兼法人営業部長  2006年6月 同 取締役常務執行役員営業部門長 2010年6月 同 代表取締役副頭取 当社取締役 2015年6月 株式会社北海道銀行代表取締役頭取(現任) 当社代表取締役副社長(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社北海道銀行代表取締役頭取	普通株式 7,060株
《取締役候補者とした理由》 1979年より当社グループの一員として、営業企画、法人営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役副社長および株式会社北海道銀行取締役頭取として経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類および数
3	<p>むぎのひでのの 麦野英順 (1957年3月18日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>1979年4月 株式会社北陸銀行入行                      2005年6月 同 経営管理部長                      2007年6月 同 本店営業部長                      2009年6月 同 取締役執行役員本店営業部長                      2010年6月 同 取締役常務執行役員富山地区事業部本部長                      2013年6月 同 代表取締役会長(現任)                      当社取締役(監査グループ副担当)(現任)</p> <p><b>(重要な兼職の状況)</b>                      株式会社北陸銀行代表取締役会長</p>	<p>普通株式 7,337株</p>
<p><b>《取締役候補者とした理由》</b>                      1979年より当社グループの一員として、経営管理、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役会長として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			
4	<p>かねまゆうじ 兼間祐二 (1964年6月11日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>1987年4月 株式会社北海道銀行入行                      2002年1月 同 花川支店長                      2003年7月 同 経営企画グループ調査役グループリーダー                      2005年10月 同 経営企画部長                      2011年7月 同 鳥居前エリア統括兼鳥居前支店長                      2013年4月 同 執行役員オホーツク地区営業担当兼北見支店長                      2015年6月 同 執行役員札幌・石狩、空知地区営業担当                      2016年6月 同 取締役常務執行役員企画管理部門長(現任)                      2017年6月 当社取締役(現任)</p> <p><b>(重要な兼職の状況)</b>                      株式会社北海道銀行取締役常務執行役員</p>	<p>普通株式 3,519株</p>
<p><b>《取締役候補者とした理由》</b>                      1987年より当社グループの一員として、経営企画部長や地区営業担当役員を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北海道銀行取締役常務執行役員として経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類および数
5	<p>なか ぎお ひろし 中 澤 宏 (1963年3月21日生)</p> <p><b>新任</b></p>	<p>1986年4月 株式会社北陸銀行入行 2005年4月 同 二の宮支店長 2007年6月 同 琴似支店長 2009年4月 同 浅草支店長 2011年6月 同 福井支店長 2014年6月 同 総合企画部長 2016年6月 同 執行役員本店営業部長 2017年6月 同 取締役執行役員本店営業部長 2018年6月 同 取締役常務執行役員富山地区事業部本部長 (現任)</p> <p><b>(重要な兼職の状況)</b> 株式会社北陸銀行取締役常務執行役員</p>	<p>普通株式 4,515株</p>
<p>《取締役候補者とした理由》</p> <p>1986年より当社グループの一員として、支店長や地区事業部本部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社北陸銀行取締役常務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			
6	<p>こ ばやし まさ ひこ 小 林 正 彦 (1964年1月4日生)</p> <p><b>新任</b></p>	<p>1987年4月 株式会社北陸銀行入行 2006年1月 同 旭川支店統括副支店長 2007年6月 同 帯広支店長 2010年6月 同 金沢南中央支店長 2012年6月 同 新宿支店長 2014年6月 同 札幌支店長 2016年6月 同 総合企画部長 2017年6月 同 執行役員総合企画部長(現任) 2019年6月 同 取締役常務執行役員(予定)</p> <p><b>(重要な兼職の状況)</b> 株式会社北陸銀行取締役常務執行役員(予定)</p>	<p>普通株式 6,800株</p>
<p>《取締役候補者とした理由》</p> <p>1987年より当社グループの一員として、営業、経営企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類および数
7	<p>かじ たか ゆき 加地 賢 幸 (1960年3月16日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p>	<p>1982年4月 株式会社北海道銀行入行                      2004年4月 同 南一条支店次長                      2005年12月 同 芽室支店長                      2009年4月 同 麻生エリア統括兼麻生支店長                      2011年4月 同 国際部長兼国際部中国室長兼国際部ロシア室長                      2012年4月 同 国際部長兼国際部ロシア室長                      2013年10月 同 監査部長                      2017年6月 同 常勤監査役                      2018年6月 株式会社北陸銀行取締役(非常勤)(現任)                      当社取締役(リスク管理・監査グループ担当)(現任)                      2019年6月 株式会社北陸銀行取締役執行役員(予定)                      (重要な兼職の状況)                      株式会社北陸銀行取締役執行役員(予定)</p> <p>《取締役候補者とした理由》                      1982年より当社グループの一員として、支店長や国際部長、監査部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北海道銀行の常勤監査役としての経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。</p>	<p>普通株式 1,040株</p>

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	きたがわ ひろくに <b>北川 博邦</b> <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">新任</span>	—
2	かわだ たつお <b>川田 達男</b> <span style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px;">再任</span>	取締役監査等委員
3	なかがわ りょうじ <b>中川 了滋</b> <span style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px;">再任</span>	取締役監査等委員
4	まなべ まさあき <b>真鍋 雅昭</b> <span style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px;">再任</span>	取締役監査等委員
5	すずき のぶや <b>鈴木 伸弥</b> <span style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid #0070C0; padding: 2px;">再任</span>	取締役監査等委員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類および数
1	<p>きたがわひろくに 北川博邦 (1964年2月11日生)</p> <p><b>新任</b></p>	<p>1987年4月 株式会社北陸銀行入行 2006年1月 同 総合企画部副部長 2007年6月 同 金沢支店統括副支店長 2009年1月 同 富山丸の内支店長 2010年6月 同 融資第一部副部長 2012年1月 同 総合企画部副部長(当社出向) 当社企画グループ長兼総務グループ長(現任) 2013年6月 株式会社北陸銀行総合企画部担当部長 2016年6月 同 総合企画部部長(現任)</p>	<p>普通株式 618株</p>
<p>《取締役候補者とした理由》</p> <p>1987年より当社グループの一員として、経営企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を活かすことにより、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者となりました。</p>			
2	<p>かわだたつお 川田達男 (1940年1月27日生)</p> <p><b>社外取締役候補者</b></p> <p><b>再任</b></p>	<p>1962年3月 セーレン株式会社(旧福井精錬加工株式会社)入社 1979年10月 同 製品営業部長 1981年8月 同 取締役 1985年8月 同 常務取締役 1987年8月 同 代表取締役社長 2009年6月 株式会社北陸銀行社外監査役 2011年6月 セーレン株式会社代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者 2013年6月 株式会社北陸銀行社外監査役退任 当社社外監査役 2014年6月 セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者(現任) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p><b>《重要な兼職の状況》</b></p> <p>セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者 北陸電力株式会社社外取締役 ダイキン工業株式会社社外取締役 富士フィルムホールディングス株式会社社外取締役 福井商工会議所会頭</p>	<p>普通株式 12,700株</p>
<p>《社外取締役候補者とした理由》</p> <p>川田氏は、セーレン株式会社の代表取締役会長兼最高経営責任者として経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、地域経済にも精通しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類および数
3	<p>中川了滋 (1939年12月23日生)</p> <p><b>社外取締役候補者</b></p> <p><b>再任</b></p>	<p>1964年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)</p> <p>1986年4月 第一東京弁護士会副会長</p> <p>1997年4月 第一東京弁護士会会長兼日本弁護士連合会副会長</p> <p>2005年1月 最高裁判所判事</p> <p>2009年12月 弁護士再登録</p> <p>2010年6月 日本電気株式会社社外監査役</p> <p>2015年6月 当社社外取締役</p> <p>2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p><b>(重要な兼職の状況)</b></p> <p>弁護士</p>	<p>普通株式 3,900株</p>
<p><b>《社外取締役候補者とした理由》</b></p> <p>中川氏は、長年、弁護士として活躍され、最高裁判所判事の経歴を有しています。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、法律の専門家としての豊富な経験と知識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。</p>			
4	<p>眞鍋雅昭 (1942年11月27日生)</p> <p><b>社外取締役候補者</b></p> <p><b>再任</b></p>	<p>1965年4月 株式会社一の眞鍋五郎薬局(現株式会社ほくやく)入社</p> <p>1991年4月 株式会社バレオ(現株式会社ほくやく)代表取締役社長</p> <p>1999年4月 株式会社ほくやく代表取締役社長</p> <p>2003年6月 同 代表取締役社長執行役員</p> <p>2006年9月 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長</p> <p>2007年7月 同 代表取締役社長執行役員</p> <p>2012年6月 株式会社ほくやく代表取締役会長(現任)</p> <p>2015年6月 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長</p> <p>2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2018年6月 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役会長(現任)</p> <p><b>(重要な兼職の状況)</b></p> <p>株式会社ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役会長 株式会社ほくやく代表取締役会長 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス社外取締役 札幌商工会議所常議員</p>	<p>普通株式 1,800株</p>
<p><b>《社外取締役候補者とした理由》</b></p> <p>眞鍋氏は、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの代表取締役会長として経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、地域経済にも精通しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類および数
5	<p>すずき のぶ や 鈴木 伸 弥 (1955年5月21日生)</p> <p><b>社外取締役候補者</b></p> <p><b>再任</b></p>	<p>1979年4月 安田生命保険相互会社入社 1999年4月 同 山形支社長 2001年4月 同 経営調査室長 2004年1月 明治安田生命保険相互会社に改称 同 リスク管理統括部長 2006年7月 同 商品部長 2008年7月 同 執行役 商品部長 2010年4月 同 常務執行役 2013年7月 同 取締役会長代表執行役(現任) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) <b>(重要な兼職の状況)</b> 明治安田生命保険相互会社取締役会長代表執行役 一般社団法人日本経済団体連合会常任幹事</p> <p>普通株式 600株</p> <p>《社外取締役候補者とした理由》 鈴木氏は、明治安田生命保険相互会社の取締役会長代表執行役として経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。金融機関経営の専門家としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p>	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する記載事項
- (1) 川田達男氏、中川了滋氏、眞鍋雅昭氏および鈴木伸弥氏は、社外取締役監査等委員候補者であります。なお、当社は川田氏、中川氏、眞鍋氏および鈴木氏を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。本定時株主総会において社外取締役監査等委員である各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
- (2) 鈴木氏が取締役会長代表執行役に就任している明治安田生命保険相互会社において役員保険について当社との間で取引がありますが、その取引金額は軽微であり、当社で定める社外役員の独立性に関する基準を満たしていること等から、独立性に影響を与えるものではなく、社外取締役および独立役員としての業務を適切に遂行できると考えております。
- (3) 中川氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。また、川田氏、眞鍋氏、鈴木氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。なお、川田氏は、当社社外取締役に就任する前に、当社社外監査役を4年務めております。
- (4) 当社は、現在、当社社外監査等委員全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本定時株主総会において、社外取締役監査等委員である各氏の選任が承認された場合は、各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

## 〈ご参考〉当社で定める社外役員の独立性に関する基準

当社における社外取締役は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社グループを主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当社グループの主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- (4) 当社グループを主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等。
- (5) 当社グループから、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主）、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
  - A. 上記(1)～(6)に該当する者。
  - B. グループ会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等。

### ※「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

### ※「主要な」の定義

直近事業年度の連結売上高（当社の場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。

### ※「法人等」の定義

法人以外の団体を含む。

### ※「多額」の定義

過去3年平均で、年間1,000万円以上

### ※「近親者」の定義

二親等以内の親族

### ※「重要でない者」の定義

「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等を指す。

MEMO

招集ご通知

株主総会参考書類

トピックス

事業報告

計算書類等

## トピックス

ほくほくフィナンシャルグループは、企業の持続的成長のために必要とされるESG（環境、社会、ガバナンス）や、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）等の視点を踏まえて、CSR基本方針のもとそれらの課題に対応した活動に積極的に取り組み、当社グループ、地域経済および地域社会の持続的な発展を目指します。

その一環として、2019年4月1日「ほくほくフィナンシャルグループSDGs宣言」を表明し、「CSR活動における取り組み重点テーマ」を制定しました。



### 《持続可能な地域社会の実現》

日本M&Aセンターの「地域貢献大賞」「バンカーオブザイヤー」「情報開発大賞」受賞



地域企業の事業拡大や事業承継を積極的に支援した活動が評価され、2018年6月、M&Aに関する業務提携先である日本M&Aセンターより「地域貢献大賞」他2賞を受賞しました。

「地域貢献大賞」は2017年度、同社との協働実績における各指数を基準に集計した結果、7つの地域ブロックそれぞれにおいて最も貢献した提携金融機関に授与されるものです。北陸銀行は北陸・甲信越地区、北海道銀行は北海道・東北地区で受賞しました。



### 《地域における金融リテラシーの向上》

エコノミクス甲子園



高校生がクイズを楽しみながら金融・経済に関する知識を習得し、お金との関わり方やライフデザインを考えるきっかけとしてもらうことを目的に、毎年エコノミクス甲子園を開催しています。

2019年2月17日「第13回エコノミクス甲子園全国大会」が開催され、福井県立藤島高校2年生チームが優勝という快挙を遂げました。



北陸銀行では、富山大会、福井大会の運営を、北海道銀行では、地元の金融機関とともに北海道地区予選大会および北海道大会の運営を行っており、引き続き若年層への金融経済教育に注力してまいります。

## 《健全で強靱な経営基盤の構築》

### 東京支店共同店舗



2019年4月15日複合ビル「日本橋室町三井タワー」に北陸銀行および北海道銀行の東京支店が移転しました。両行共用のエントランスを設置しATMを共同利用するなど、グループ内での協業効果を高めた新店舗となっております。

効率性や利便性を高めるとともにグループガバナンス強化の観点からも共同店舗や業務の集約化に取り組み、業務インフラを最適化してまいります。



## 《すべてのお客さまにとっての利便性向上》

### 「ほくほくPay」「J-Coin Pay」の取り扱い開始



2019年4月1日より、みずほ銀行がサービス提供者であるスマホ決済サービス「J-Coin Pay」の取り扱いを開始しました。また、9月中旬より銀行口座から直接支払いができるスマホ決済サービス「ほくほくPay」の取り扱いを開始します。

これらのサービスの提供により、個人のお客さま・法人のお客さまのキャッシュレスへの取り組みを支援し、当社グループの営業基盤である北陸三県・北海道の地域経済活性化やインバウンド消費の取り込みに広く貢献してまいります。



## 《生産性向上に繋がる職場づくり》

### 健康経営ホワイト500に認定



2019年2月20日、北陸銀行・北海道銀行は共に経済産業省より健康経営の顕彰制度「健康経営優良法人2019大規模法人部門（ホワイト500）」の認定を受けました。

企業の持続的な成長の実現には職員の心身の健康が不可欠であり、引き続き当社グループ各社において、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に努め、組織全体のさらなる活性化の実現を目指してまいります。



2019  
健康経営優良法人  
Health and productivity  
ホワイト500

## 第16期〔2018年4月1日から 2019年3月31日まで〕事業報告

### 1. 当社の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

##### 〔企業集団の主要な事業内容〕

当社グループは、金融持株会社である当社、子会社12社及び関連会社1社で構成され、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点を持つ広域地域金融グループを形成しており、北陸銀行と北海道銀行を中心に、金融商品取引業、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、ソフトウェア開発、サービサー業務等の総合金融サービスを提供しております。

##### 〔金融経済環境〕

当期のわが国経済は、自然災害や天候不順の影響を受けながらも、雇用・所得情勢の改善を受けた個人消費や企業における省力化投資や更新投資等の設備投資が底堅く推移する等、景気は回復基調で推移しました。一方、海外経済は、米国の金融引き締めや米中貿易摩擦に伴う中国経済の減速、英国のEU離脱等から不透明感を強めており、長らく続いた米国経済の好調に支えられた拡大局面に変調の兆しが見られます。

金融面では、長短金利操作付き量的・質的金融緩和の枠組みが維持される中、長期金利はマイナス圏に再突入する等、低金利環境が続いています。

当社グループの主要営業地域である北陸三県においては、年度前半に製造業の生産が高水準で推移したことや雇用・所得環境の着実な改善が浸透したことにより、景気の拡大が続きました。しかし、後半には電気機械や金属製品等の製造業や小売業で景況感が鈍化する等、警戒感が見られるようになりました。北海道においては、前半は好調な観光関連消費による景気の押し上げに加えて、堅調な設備投資・個人消費等を背景に、道内景気は持ち直し基調で推移しました。9月に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」の影響で景気は一時的に弱含みとなりましたが、その後、緩やかな持ち直し基調へと回復しました。

##### 〔企業集団の事業の経過及び成果〕

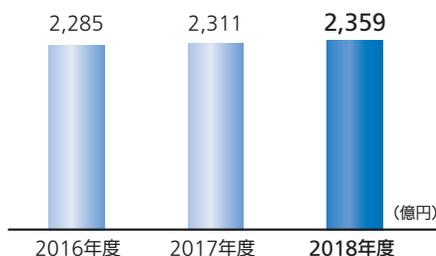
このような環境の中、当社グループは、地域と共に成長・発展する金融グループを目指し、中期経営計画「BEST for the Region」における「営業力の強化」「経営の効率化」「経営基盤の強靱化」という3つのコンセプトのもと各種施策に取り組んでまいりました。

## 「営業力の強化」

法人のお客さまへの対応としては、お取引先それぞれの経営課題解決に取り組むコンサルティング営業を推進してまいりました。M&A、ビジネスマッチング（販路拡大、人材ニーズ等）、事業承継サポート等のソリューション提案を通して関連手数料収入の増強と関連取引の拡大に努めております。また、事業性評価の取り組みに注力するとともに目利き力のある人材を育成することで金融仲介機能を強化し、貸出の増強による資金利益の確保に努めております。

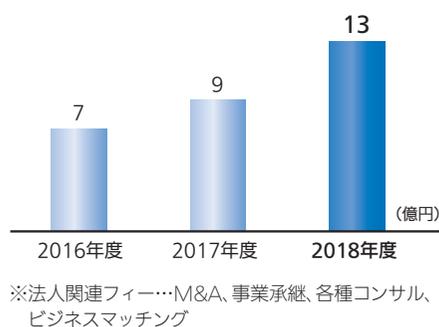
個人のお客さまへの対応においては、住宅ローンを積極的に推進してまいりました。商品性の向上や各種手続きに関する利便性の改善、ローンプラザにおける休日営業や休日ローン相談会等により、幅広いお客さまニーズにお応えできるよう取り組んでおります。

〈住宅ローン新規融資額(2行合算)〉

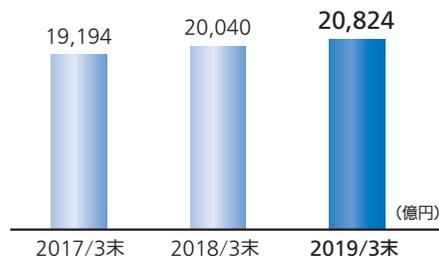


投資型金融商品の販売においては、「フィデューシャリー・デューティーへの取り組みに関する基本方針」に基づき、積立型商品を含め、お客さまの資産形成に資する最適なお提案による推進に取り組んでまいりました。預かり資産運用相談担当者を戦略的に集約拠点に配置することで渉外効率を向上しつつ、子銀行2行とほくほくTT証券との連携を強化し、お客さまそれぞれのニーズに応じた対応に努めております。

〈法人関連フィー(2行合算)〉



〈住宅ローン残高(2行合算)〉



〈積立型商品(個人)契約者数等(2行合算)〉



人財育成面では、従業員の能力向上と女性活躍の促進に努めてまいりました。知識習得・資格取得の促進、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）、行外研修派遣等によりコンサルティング能力や事業性評価・目利き力を向上させ、「お取引先との課題共有、深度あるディスカッションから最適なソリューションの提供」まで実践できる人財の育成に力を注いでおります。また、女性の経営職・管理職への積極登用、ワークライフバランスの推進等、働きやすい環境づくりにも積極的に取り組んでおります。

〈資格取得者数(2行合算)〉 (人)

AFP	193
CFP	26
2級FP技能士	2,256
1級FP技能士	156
M&Aシニアエキスパート	67
医療経営士	39
医療経営コンサルタント	4
農業経営アドバイザー	83
中小企業診断士	22

〈女性経営職・管理職数(2行合算)〉

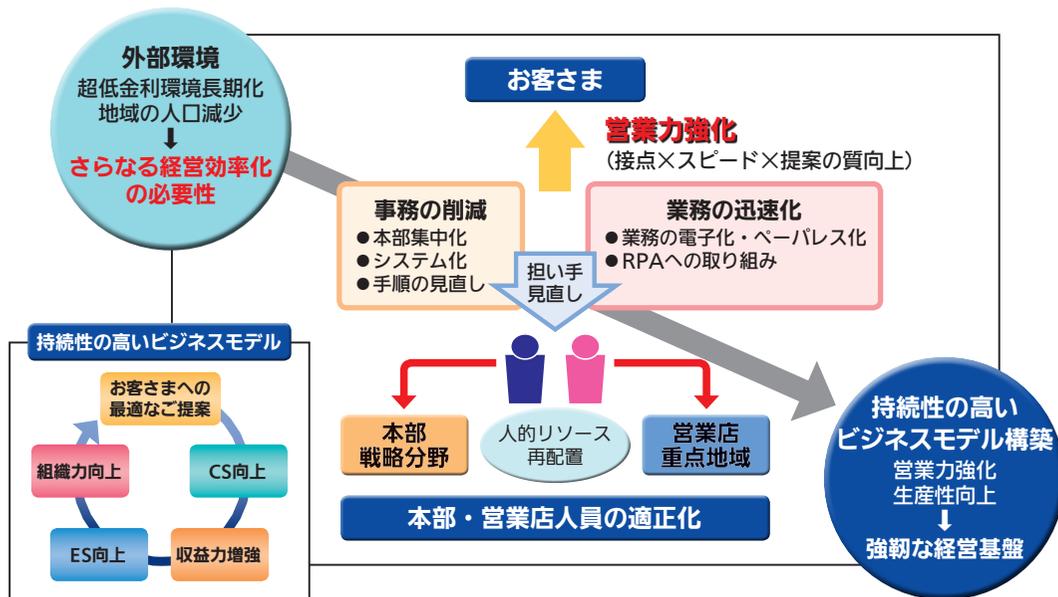


## 「経営の効率化」

経営の効率化においては、持続可能なビジネスモデルの構築に向け、BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）による経営資源の見直し・再配分を行うことで、より一層の効率化による生産性向上と営業力強化の実現に取り組んでまいりました。営業店窓口の営業時間の見直しや業務の本部集中、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）化等にも取り組み、積極的に業務効率化に努めるとともに、コンサルティングやマーケティング、FinTech（フィンテック）といった戦略分野に重点的に人員を配置しております。

〈従業員数(2行合算)〉





### 「経営基盤の強靱化」

厳しい運用環境のもと経営の健全性を維持するためにリスク管理の更なる高度化に取り組んできました。運用計画の妥当性をストレステスト等により検証するとともに、各種リスクリミットを設定しモニタリングすることで適切なリスクテイクとなるようコントロールしております。また、AML（アンチ・マネー・ローンダリング）対応においてグループベースでの管理強化に向けた態勢整備を進めております。

ガバナンス態勢においては、社外役員の客観的な視点からの意見を積極的に取り入れるため、コーポレート・ガバナンス委員会や取締役会において中長期戦略等の議論を充実させてまいりました。

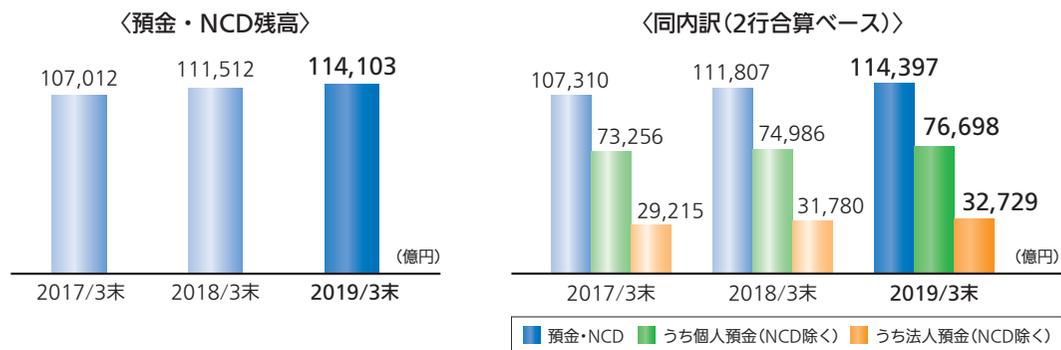
### ESG・SDGsへの取り組み

地域金融機関として、ESG（環境・社会・ガバナンス）・SDGs（持続可能な開発目標）に積極的に取り組んでまいりました。環境やCSRへの取り組みに応じ金利等を優遇する融資商品の提供等、社会・環境に配慮した企業活動等を金融面でサポートするとともに、当社グループ各社の社内連絡・決裁文書や投資信託等申込書類等の電子化・ペーパレス化、書類の電子保管、郵送物の削減等により、資源の削減に努めております。また、環境未来都市やSDGs未来都市の認定を受けた地方公共団体との情報連携、地域の自治体・お取引先と連携した地域活性化等に取り組んでおります。

当社グループの当期の連結業績につきましては、以下のとおりとなりました。

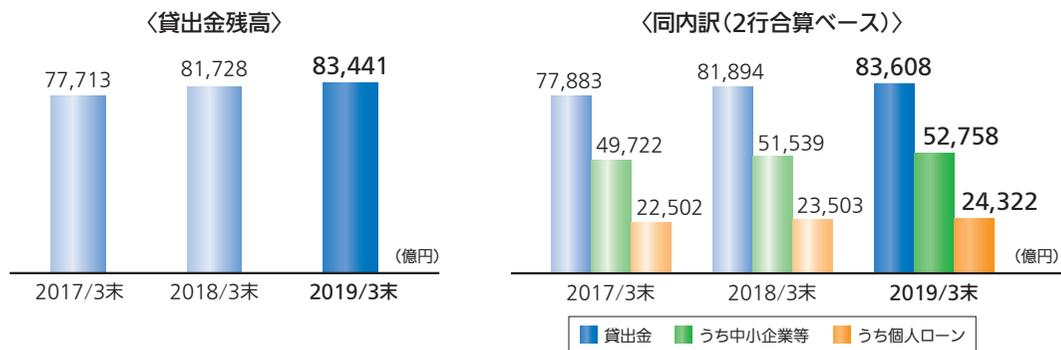
## 預金等

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金、法人預金の増加により、前期末比2,591億円増加の11兆4,103億円となりました。



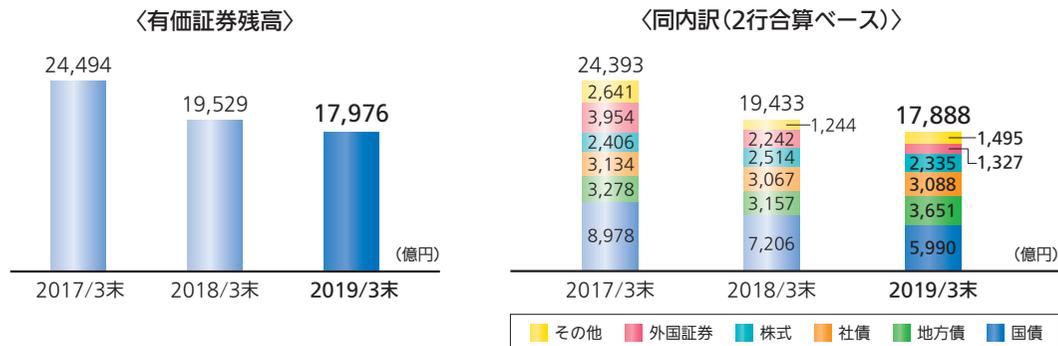
## 貸出金

貸出金の期末残高は、事業性貸出、個人ローン、公金貸出ともに増加し、前期末比1,712億円増加の8兆3,441億円となりました。



## 有価証券

有価証券の期末残高は、国債を中心とした国内債券、外国証券及び投資信託の減少により前期末比1,553億円減少の1兆7,976億円となりました。



## 収益状況

連結経常収益は、前期比27億円増加し1,836億円となりました。その主な要因は、資金運用収益において有価証券利息配当金の増加があったものの貸出金利息の減少を補いきれず2億円の減少となったこと、その他業務収益において国債等債券売却益の増加により44億円増加となったこと、その他経常収益において株式等売却益の減少により17億円の減少となったことです。

連結経常費用は、前期比7億円減少し1,483億円となりました。その主な要因は、その他業務費用において国債等債券売却損及び国債等債券償還損の減少による69億円減少となったこと、営業経費が26億円減少となったこと、貸倒引当金繰入額が49億円増加となったこと、株式等売却損の増加によりその他経常費用が33億円増加となったことです。

以上の結果、連結経常利益は前期比35億円増加し353億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結経常利益が35億円増加しましたが、特別損益が5億円悪化し、税金費用が1億円減少しましたことから、前期比31億円増加の243億円となりました。

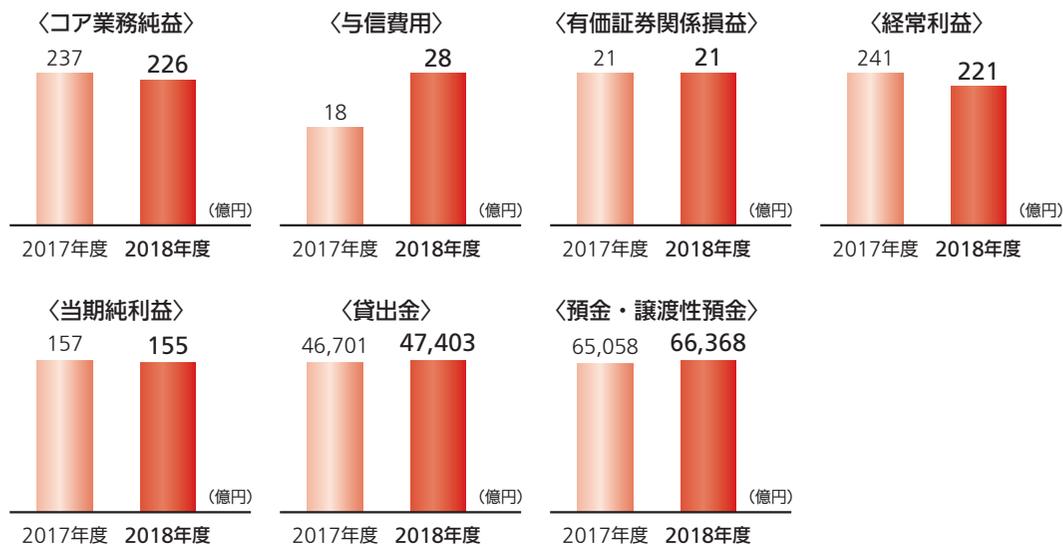


なお、当期の1株当たり期末配当につきましては、普通株式は44円、第1回第5種優先株式については、所定の7円50銭の配当実施を株主総会にお諮りするものであります。

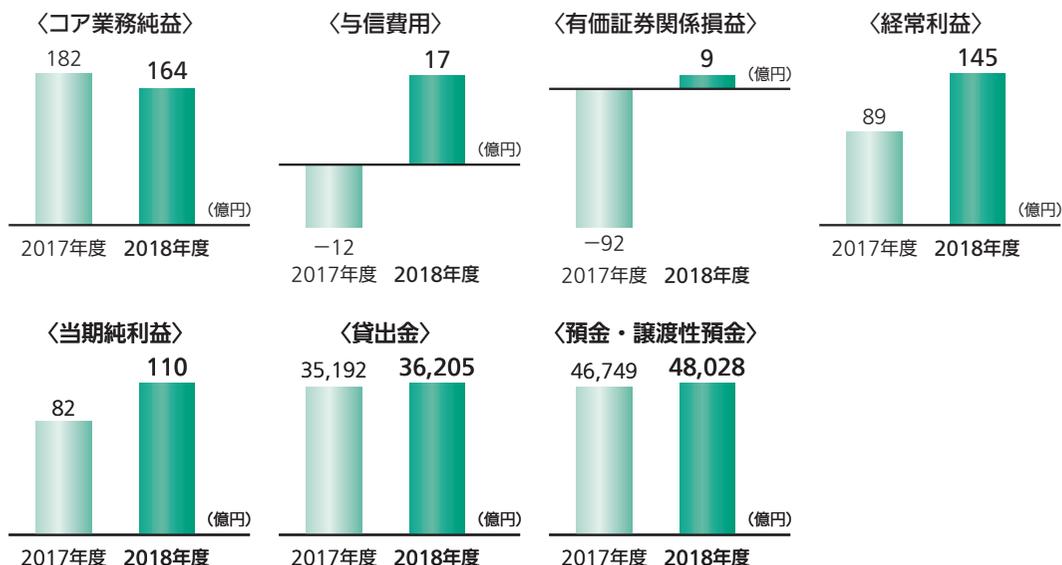
	中間配当	期末配当
普通株式	—	44円00銭
第1回第5種優先株式	7円50銭	7円50銭

主要な子会社の業績については以下のとおりとなりました。

【北陸銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高】



【北海道銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高】

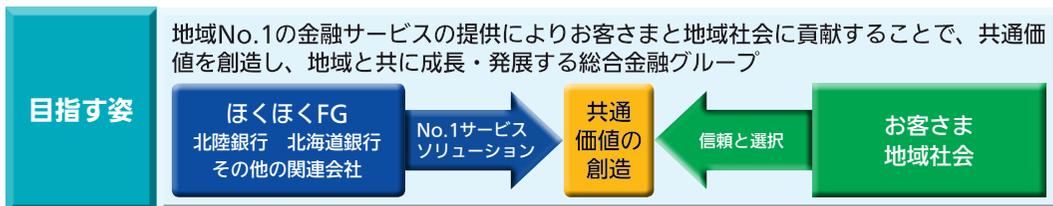


【企業集団が対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経済環境は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題、その影響による輸出の減少等、世界経済、国内経済ともに不透明な要素を抱えており、引き続き将来の予測が難しい状況となっております。

金融の分野においては、低金利環境の長期化、人口減少、高齢化の進展、デジタル化の加速等、取り巻く環境は厳しさを増すとともに変化し続けており、金融機関は従来のビジネスモデルからの変革により、利用者の利便性向上と更なる経営の合理化への対応が求められています。

このような環境変化に対応できる新たなビジネスモデルの構築を目指し、本年度より新中期経営計画「ALL for the Region」をスタートいたしました。当社グループの目指す姿「地域No.1の金融サービスの提供によりお客さまと地域社会に貢献することで、共通価値を創造し、地域と共に成長・発展する総合金融グループ」の実現に向け、本中計において「地域社会発展への貢献」「未来への進化・変革」「グループ総合力の発揮」という柱を掲げ、それぞれの戦略区分において各種施策に取り組んでまいります。



## 《中期経営計画》



### 法人マーケット戦略

法人マーケット戦略においては、金融仲介機能発揮と法人コンサルティング強化を重点施策として取り組むことで、プライムエリア（北陸＋北海道）における事業性貸出の増強及び法人ソリューション収益、外為関連収益等の非金利収入の増加を目指してまいります。

### 個人マーケット戦略

個人マーケット戦略においては、預かり資産・ローン推進それぞれにおける個人コンサルティング強化と個人取引基盤の拡大を重点戦略として取り組むことで、個人預かり資産の保有先数及び残高の増加、住宅ローンの増強を目指してまいります。

### デジタル化・FinTech戦略

デジタル化・FinTech戦略においては、お客さま・当社グループ両面においてデジタルバンキング機能を強化し、地域のキャッシュレス化を推進することで次世代に対応した地域金融機関を目指してまいります。

### 地域社会活性化戦略

地域社会活性化戦略においては、地域金融機関として地方創生への貢献やESG・SDGsへの対応を主導的に進めてまいります。

### 市場・有価証券運用戦略

市場・有価証券運用戦略においては、国債の大量償還による有価証券利息の減少をカバーすべく運用収益の増強と安定化を目指してまいります。

### リスク管理・コンプライアンスへの取り組み

リスク管理・コンプライアンスへの取り組みにおいては、更なるガバナンスの強化を目指し、RAF（リスクアペタイト・フレームワーク）を活用した経営戦略の策定やリスク管理体制の整備を目指してまいります。また、多様化する様々なリスクへ着実に対応してまいります。

### 業務改革・店舗最適化・人財活用戦略

業務改革・店舗最適化・人財活用戦略においては、新技術利活用・体制再整備により経費構造の最適化を図りながら、当社グループ職員がやりがいと誇りをもって活躍できる職場環境の構築を目指してまいります。

### ほくほくFGグループ戦略

ほくほくFGグループ戦略においては、北陸銀行・北海道銀行両行のプライムエリアである北海道地区での連携の強化により、情報提供・提案等、総合力発揮に努めます。また、本部業務の集約化を進め、生産性の向上を図ってまいります。

以上により、企業価値、株主価値の向上を図るべく、グループ役職員が一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

### イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	192,584	187,420	180,916	183,645
連結経常利益	46,425	39,477	31,792	35,318
親会社株主に帰属する 当期純利益	28,837	28,157	21,191	24,359
連結包括利益	478	28,739	32,169	25,125
連結純資産額	566,251	585,237	610,147	628,004
連結総資産額	11,630,328	12,429,425	12,996,292	13,185,972

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 2016年度の連結包括利益は、その他有価証券評価差額金の減少額が大きく改善したこと、退職給付に係る調整額が年金資産の時価上昇により改善したことを主因に、前期比282億円増加しております。  
 3. 2018年度の状況については、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」のとおりであります。

### ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営業収益	8,517	16,435	5,176	8,724
受取配当金	7,934	15,743	4,578	8,115
銀行業を営む子会社	7,931	15,739	4,575	8,112
その他の子会社等	3	3	3	3
当期純利益	7,937	15,739	4,573	8,113
1株当たり当期純利益	47円20銭	107円15銭	22円60銭	49円58銭
総資産	270,081	267,028	264,314	240,079
銀行業を営む子会社株式等	224,905	224,905	224,905	224,905
その他の子会社株式等	2,951	5,351	5,351	5,351

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2016年度の1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

## (3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末			前年度末		
	北陸銀行	北海道銀行	その他	北陸銀行	北海道銀行	その他
使用人数	2,633 <sup>^</sup>	2,290 <sup>^</sup>	464 <sup>^</sup>	2,744 <sup>^</sup>	2,320 <sup>^</sup>	457 <sup>^</sup>

(注) 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

## (4) 企業集団の主要な営業所等

## イ 株式会社北陸銀行

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
富 山 県	92	( 28)	92	( 28)
石 川 県	36	( 6)	36	( 6)
福 井 県	22	( 5)	22	( 5)
北 海 道	19	( 3)	19	( 3)
京 浜 地 区	8	( -)	8	( -)
名 古 屋 地 区	3	( -)	3	( -)
京 阪 神 地 区	4	( -)	4	( -)
そ の 他	3	( -)	3	( -)
合 計	187	( 42)	187	( 42)

## ロ 株式会社北海道銀行

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
北 海 道	141	( 7)	140	( 6)
京 浜 地 区	1	( -)	1	( -)
東 北 地 区	1	( -)	1	( -)
合 計	143	( 7)	142	( 6)

(注) □座開設プラザ（地下鉄大通駅出張所）を新設

## ハ その他の事業

ほくほくＴＴ証券株式会社：本社、札幌営業部ほか

北銀リース株式会社：本社、金沢支店ほか

株式会社北陸カード：本社、金沢支店ほか

## (5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	北陸銀行	北海道銀行	その他の業務	合 計
設備投資の総額	5,257	1,336	106	6,700

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	内 容	金 額
株式会社北陸銀行	システム投資、店舗改修ほか	4,914
株式会社北海道銀行	システム投資、店舗改修ほか	1,051

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

## □ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社北陸銀行	富山市	銀行業務	1943年 7月31日	百万円 140,409	% 100.00	
株式会社北海道銀行	札幌市 中央区	銀行業務	1951年 3月5日	93,524	100.00	
ほくほくTT証券 株式会社	富山市	金融商品取引業	2016年 4月21日	1,250	60.00	
北銀リース株式会社	富山市	リース業務	1983年 7月21日	100	70.25	
株式会社北陸カード	富山市	クレジットカード業務	1983年 3月2日	36	87.39	
北陸保証サービス 株式会社	富山市	信用保証業務	1978年 12月12日	50	100.00	
北銀ソフトウェア 株式会社	富山市	ソフトウェア業務	1986年 5月1日	30	100.00	
ほくほく債権回収 株式会社	富山市	サービサー業務	2003年 12月5日	500	100.00	
北銀ビジネスサービス 株式会社	富山市	文書管理、事務集中処理業務	1953年 3月25日	30	(100.00)	
道銀ビジネスサービス 株式会社	札幌市 中央区	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務	1979年 6月8日	50	(100.00)	
道銀カード株式会社	札幌市 中央区	クレジットカード業務、信用保証業務	1977年 6月13日	120	(100.00)	
株式会社 道銀地域総合研究所	札幌市 中央区	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務	2002年 8月8日	100	(100.00)	

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 議決権比率の( )内は、間接議決権比率であります。

(重要な業務提携の概況)

1. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社イーネット、株式会社ローソン銀行及び株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
6. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社りそな銀行、株式会社ファミリーマート、富士通株式会社及び富士通フロンテック株式会社との提携（バンクタイム）により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
7. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
8. 株式会社北陸銀行は、株式会社りそな銀行、富士通株式会社及び富士通フロンテック株式会社との提携（まちかどATM）により、ドラッグストア等の店舗・施設内に設置した現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
9. 株式会社北海道銀行と台湾の金融機関との提携により、海外専用現金自動設備の現金自動引出しのサービスを行っております。
10. 株式会社北海道銀行は、株式会社ビューカードとの提携により、東日本旅客鉄道株式会社の駅構内等に設置した現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
11. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、日本ATM株式会社が運営している各銀行の諸届を受付する共同窓口（「銀行手続の窓口」）に参加しております。
12. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社横浜銀行、株式会社七十七銀行、株式会社東日本銀行及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で、システム共同利用を行っております。

**(7) 事業譲渡等の状況**

該当事項はありません。

**(8) その他の企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の内訳

(年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
庵 栄伸	代表取締役 社長		株式会社北陸銀行 代表取締役頭取	
笹原 晶博	代表取締役 副社長		株式会社北海道銀行 代表取締役頭取	
麦野 英順	取締役	監査グループ(副担当)	株式会社北陸銀行 代表取締役会長	
兼間 祐二	取締役		株式会社北海道銀行 取締役常務執行役員	
吉田 剛	取締役		株式会社北陸銀行 取締役専務執行役員	
浅林 孝志	取締役	企画グループ 総務グループ	株式会社北陸銀行 取締役常務執行役員	
加地 賢幸	取締役	リスク管理グループ 監査グループ(主担当)		
菊島 聡史	取締役	常勤監査等委員		
川田 達男	取締役 (社外取締役)	監査等委員	セーレン株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者	
中川 了滋	取締役 (社外取締役)	監査等委員	弁護士	
眞鍋 雅昭	取締役 (社外取締役)	監査等委員	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役会長、 株式会社ほくやく 代表取締役会長	
鈴木 伸弥	取締役 (社外取締役)	監査等委員	明治安田生命保険相互会社 取締役会長 代表執行役	

- (注) 1. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤監査等委員を選定しております。
2. 当社は、川田達男、中川了滋、眞鍋雅昭、鈴木伸弥を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小倉 隆巳	2018年6月22日	任期満了	取締役、株式会社北陸銀行取締役常務執行役員

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	報酬等	
	人数	支給額
取締役（監査等委員を除く）	8 人	141
取締役（監査等委員）	5 人	47
計	13 人	188

- (注)
- 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
  - 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）7名及び取締役（監査等委員）5名と、当事業年度中に退任された取締役1名を合わせております。
  - 支給額には、当事業年度に係るストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等（以下「株式報酬」という）を含めて計上しており、その金額は、取締役（監査等委員を除く）に対して22百万円であります。
  - 取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第14期定時株主総会において決議いただいております。
    - 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額250百万円以内であります。なお、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して、これとは別枠で株式報酬につき年額45百万円を上限としております。
    - 取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額80百万円以内であります。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
川田 達男	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。
中川 了滋	同上
眞鍋 雅昭	同上
鈴木 伸弥	同上

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
川田 達男	セーレン株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者
中川 了滋	弁護士
眞鍋 雅昭	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役会長、 株式会社ほくやく 代表取締役会長
鈴木 伸弥	明治安田生命保険相互会社 取締役会長代表執行役

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
川田 達男	5年10カ月	当期開催の取締役会11回 中10回、監査等委員会10 回全てに出席しました。	企業経営者としての豊富な経験を活かした経営 全般に対する発言、監査結果についての意見交 換、監査に関する協議等を行っております。
中川 了滋	3年10カ月	当期開催の取締役会11回、 監査等委員会10回全てに 出席しました。	弁護士や最高裁判所判事としての豊富な経験と 法律に対する高い見識を活かした経営全般に対 する発言、監査結果についての意見交換、監査 に関する協議等を行っております。
眞鍋 雅昭	1年10カ月	当期開催の取締役会11回 中9回、監査等委員会10 回中9回に出席しました。	企業経営者としての豊富な経験を活かした経営 全般に対する発言、監査結果についての意見交 換、監査に関する協議等を行っております。
鈴木 伸弥	1年10カ月	当期開催の取締役会11回、 監査等委員会10回全てに 出席しました。	金融機関経営の豊富な経験を活かした経営全般 に対する発言、監査結果についての意見交換、 監査に関する協議等を行っております。

#### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	当社からの報酬等		当社の親会社等からの報酬等
	人数	支給額	
報酬等の合計	4人	22	—

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

#### (4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4. 当社の株式に関する事項

### (1) 株式数

- ① 発行可能株式総数
- |         |           |
|---------|-----------|
| 普通株式    | 280,000千株 |
| 第5種優先株式 | 110,000千株 |
- ② 発行済株式の総数
- |            |           |
|------------|-----------|
| 普通株式       | 132,163千株 |
| 第1回第5種優先株式 | 107,432千株 |
- (注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

### (2) 当年度末株主数

普通株式	36,952名
第1回第5種優先株式	1,462名

### (3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,903 <sup>千株</sup>	6.02 <sup>%</sup>
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,865	4.47
明治安田生命保険相互会社	3,395	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,569	1.95
住友生命保険相互会社	2,360	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	2,333	1.77
北陸電力株式会社	2,211	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,069	1.57
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,067	1.57
株式会社みずほ銀行	1,810	1.38

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式（1,023千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口、信託口4、信託口5及び信託口9）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

第1回第5種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社	5,000 <sup>千株</sup>	4.65%
北海道旅客鉄道株式会社	4,420	4.11
北海道電力株式会社	2,000	1.86
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,540	1.43
株式会社ニッセンレンエスコート	1,300	1.21
平和不動産株式会社	1,300	1.21
北海道リース株式会社	1,200	1.11
DCMホームマック株式会社	1,120	1.04
株式会社ラルズ	1,000	0.93
株式会社HDC	1,000	0.93
三井住友海上火災保険株式会社	1,000	0.93
小野寺 眞悟	1,000	0.93

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式（2千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 弥永めぐみ 指定有限責任社員 業務執行社員 陸田 雅彦 指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐康彦	20	(注3)

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は138百万円であります。
3. 当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役、業務執行部門及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬見積りの算出根拠及びその合理性などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 7. 特定完全子会社に関する事項

(単位：百万円)

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	122,261	240,079
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	102,643	

## 8. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## 9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 10. その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

自己株式の取得について、会社法第459条第1項第1号の規定により、同法第160条第1項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第1項に掲げる事項を取締役会決議をもって定めることができる旨定款に定めております。これらは、資本政策の弾力化・機動性の向上を図るためであります。

# 第16期末 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	2,556,419	預 金	11,296,634
コールローン及び買入手形	80,210	譲 渡 性 預 金	113,693
買 入 金 銭 債 権	37,030	コールマネー及び売渡手形	27,214
特 定 取 引 資 産	4,072	債券貸借取引受入担保金	352,650
金 銭 の 信 託	10,723	特 定 取 引 負 債	544
有 価 証 券	1,797,605	借 用 金	612,665
貸 出 金	8,344,137	外 国 為 替	795
外 国 為 替	15,706	そ の 他 負 債	64,694
そ の 他 資 産	217,369	退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,994
有 形 固 定 資 産	99,177	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	184
建 物	32,838	偶 発 損 失 引 当 金	1,089
土 地	57,876	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2,244
リ ー ス 資 産	670	特 別 法 上 の 引 当 金	2
建 設 仮 勘 定	657	繰 延 税 金 負 債	19,767
その他の有形固定資産	7,133	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,309
無 形 固 定 資 産	21,067	支 払 承 諾	53,483
ソ フ ト ウ ェ ア	8,625	負 債 の 部 合 計	12,557,968
の れ ん	11,387	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	405	資 本 金	70,895
その他の無形固定資産	649	資 本 剰 余 金	144,622
退 職 給 付 に 係 る 資 産	398	利 益 剰 余 金	316,329
繰 延 税 金 資 産	1,474	自 己 株 式	△1,281
支 払 承 諾 見 返	53,483	株 主 資 本 合 計	530,565
貸 倒 引 当 金	△52,903	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	91,608
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△910
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,354
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△4,865
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	94,187
		新 株 予 約 権	443
		非 支 配 株 主 持 分	2,807
		純 資 産 の 部 合 計	628,004
資 産 の 部 合 計	13,185,972	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	13,185,972

# 第16期 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益	113,442	183,645
資金運用収益	86,547	
貸出金利	24,026	
有価証券利息	1,036	
コールローン利息及び買入手形利息	△9	
買現先利息	1,092	
預け金利息	748	
その他の受入利息	39,128	
役員取引等収益	1,097	
特定取引収益	20,011	
その他の業務収益	9,965	
経常費用	6,390	148,326
資金調達費用	1,275	
預金利息	17	
譲渡性預金利息	274	
コールマネー利息及び売渡手形利息	217	
売現先利息	1,924	
債券貸借取引支払利息	336	
借入金利息	105	
社債の支払利息	2,237	
役員取引等費用	15,755	
その他の業務費用	14,773	
営業経費用	96,090	
その他の経常費用	15,316	
貸倒引当金繰入額	5,587	
その他の経常費用	9,728	
経常利益		35,318
特別利益	154	155
固定資産処分利益	1	
その他の特別利益		1,455
特別損失	426	
固定資産処分損失	1,027	
減損		
その他の特別損失	0	
税金等調整前当期純利益		34,019
法人税、住民税及び事業税	9,994	
法人税等調整額	△453	
法人税等合計		9,541
当期純利益		24,477
非支配株主に帰属する当期純利益		118
親会社株主に帰属する当期純利益		24,359

## 第16期 連結株主資本等変動計算書

〔2018年4月1日から  
2019年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	144,590	299,060	△1,367	513,178
当期変動額					
剰余金の配当			△7,378		△7,378
親会社株主に帰属 する当期純利益			24,359		24,359
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		32		94	127
土地再評価差額金の取崩			287		287
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	32	17,268	86	17,387
当期末残高	70,895	144,622	316,329	△1,281	530,565

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	90,163	△975	8,642	△3,977	93,852	451	2,664	610,147
当期変動額								
剰余金の配当								△7,378
親会社株主に帰属 する当期純利益								24,359
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								127
土地再評価差額金の取崩								287
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,445	65	△287	△888	334	△8	143	469
当期変動額合計	1,445	65	△287	△888	334	△8	143	17,857
当期末残高	91,608	△910	8,354	△4,865	94,187	443	2,807	628,004

# 第16期末 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>9,453</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>128</b>
現金及び預金	289	預り金	4
有価証券	7,500	未払費用	5
前払費用	2	未払配当金	85
未収還付法人税等	1,657	未払法人税等	19
その他	4	その他	12
<b>固 定 資 産</b>	<b>230,625</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>16</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>0</b>	役員退職慰労引当金	16
器具及び備品	0	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>145</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>6</b>	(純資産の部)	
ソフトウェア	6	<b>株 主 資 本</b>	<b>239,490</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>230,619</b>	資本金	70,895
関係会社株式	230,270	資本剰余金	133,528
その他	348	資本準備金	82,034
		その他資本剰余金	51,494
		利益剰余金	36,320
		その他利益剰余金	36,320
		繰越利益剰余金	36,320
		自己株式	△1,253
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>443</b>
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>239,933</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>240,079</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>240,079</b>

## 第16期 損益計算書

〔2018年4月1日から  
2019年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	8,724
関係会社受取配当金	8,115
関係会社受入手数料	609
営 業 費 用	565
販売費及び一般管理費	565
営 業 利 益	8,159
営 業 外 収 益	122
関係会社貸付金利息	105
その他の営業外収益	16
営 業 外 費 用	166
社 債 利 息	105
事 務 委 託 費	60
その他の営業外費用	0
経 常 利 益	8,115
税 引 前 当 期 純 利 益	8,115
法人税、住民税及び事業税	1
法 人 税 等 合 計	1
当 期 純 利 益	8,113

# 第16期 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	70,895	82,034	51,461	133,496	35,585	35,585	△1,340	238,636	451	239,088
当期変動額										
剰余金の配当					△7,378	△7,378		△7,378		△7,378
当期純利益					8,113	8,113		8,113		8,113
自己株式の取得							△8	△8		△8
自己株式の処分			32	32			94	127		127
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									△8	△8
当期変動額合計	—	—	32	32	735	735	86	853	△8	845
当期末残高	70,895	82,034	51,494	133,528	36,320	36,320	△1,253	239,490	443	239,933

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 康 彦 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 菊 島 聡 史 ㊟

監 査 等 委 員 川 田 達 男 ㊟

監 査 等 委 員 中 川 了 滋 ㊟

監 査 等 委 員 眞 鍋 雅 昭 ㊟

監 査 等 委 員 鈴 木 伸 弥 ㊟

(注) 監査等委員 川田達男、中川了滋、眞鍋雅昭及び鈴木伸弥は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 【ご参考】

## 1. 株式会社北陸銀行の決算概要

## 第112期末 貸借対照表 (要約)

(2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	1,596,327	預 金	6,520,452
コ ー ル コ ー シ ョ ン	80,210	譲 渡 性 預 金	116,393
買 入 金 銭 債 権	37,030	コ ー ル マ ネ ー	27,214
特 定 取 引 資 産	1,188	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	335,914
有 価 証 券	1,197,044	特 定 取 引 負 債	544
貸 出 金	4,740,350	借 用 金	377,217
外 国 為 替	8,392	外 国 為 替	55
そ の 他 資 産	69,509	そ の 他 負 債	18,095
有 形 固 定 資 産	76,152	退 職 給 付 引 当 金	716
無 形 固 定 資 産	5,349	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	43
前 払 年 金 費 用	3,693	偶 発 損 失 引 当 金	726
支 払 承 諾 見 返	26,879	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,608
貸 倒 引 当 金	△21,207	繰 延 税 金 負 債	20,608
		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,309
		支 払 承 諾	26,879
		負 債 の 部 合 計	7,451,782
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	140,409
		資 本 剰 余 金	14,998
		資 本 準 備 金	14,998
		利 益 剰 余 金	133,724
		利 益 準 備 金	14,080
		そ の 他 利 益 剰 余 金	119,643
		繰 越 利 益 剰 余 金	119,643
		株 主 資 本 合 計	289,132
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	72,562
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△910
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,354
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	80,006
		純 資 産 の 部 合 計	369,139
資 産 の 部 合 計	7,820,921	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,820,921

## 第112期 損益計算書 (要約)

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	90,239
資 金 運 用 収 益	63,169
(貸 出 金 利 息)	(44,423)
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(16,391)
役 務 取 引 等 収 益	17,345
特 定 取 引 収 益	52
そ の 他 業 務 収 益	5,143
そ の 他 経 常 収 益	<u>4,529</u>
経 常 費 用	68,065
資 金 調 達 費 用	4,961
(預 金 利 息)	(909)
役 務 取 引 等 費 用	7,391
そ の 他 業 務 費 用	2,416
営 業 経 費	47,492
そ の 他 経 常 費 用	<u>5,802</u>
経 常 利 益	22,173
特 別 利 益	134
特 別 損 失	<u>1,223</u>
税 引 前 当 期 純 利 益	21,085
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,105
法 人 税 等 調 整 額	<u>389</u>
法 人 税 等 合 計	<u>5,494</u>
当 期 純 利 益	15,590

## 2. 株式会社北海道銀行の決算概要

### 第99期末 貸借対照表 (要約)

(2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	958,032	預 金	4,790,689
商 品 有 価 証 券	2,883	譲 渡 性 預 金	12,200
金 銭 の 信 託	9,123	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	16,736
有 価 証 券	591,833	借 用 金	230,000
貸 出 金	3,620,530	外 国 為 替	739
外 国 為 替	7,314	そ の 他 負 債	16,885
そ の 他 資 産	94,204	退 職 給 付 引 当 金	2,156
有 形 固 定 資 産	28,318	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	93
無 形 固 定 資 産	3,980	偶 発 損 失 引 当 金	362
繰 延 税 金 資 産	2,658	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	635
支 払 承 諾 見 返	26,594	支 払 承 諾	26,594
貸 倒 引 当 金	△23,454	負 債 の 部 合 計	5,097,094
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	93,524
		資 本 剰 余 金	16,795
		資 本 準 備 金	16,795
		利 益 剰 余 金	94,708
		利 益 準 備 金	9,720
		そ の 他 利 益 剰 余 金	84,988
		繰 越 利 益 剰 余 金	84,988
		株 主 資 本 合 計	205,027
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19,896
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	19,896
		純 資 産 の 部 合 計	224,923
資 産 の 部 合 計	5,322,018	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,322,018

## 第99期 損益計算書 (要約)

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	75,519
資 金 運 用 収 益	51,318
(貸 出 金 利 息)	(42,204)
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(8,603)
役 務 取 引 等 収 益	16,621
そ の 他 業 務 収 益	1,896
そ の 他 経 常 収 益	<u>5,682</u>
経 常 費 用	60,958
資 金 調 達 費 用	1,380
(預 金 利 息)	(366)
役 務 取 引 等 費 用	9,995
そ の 他 業 務 費 用	1,522
営 業 経 費	40,330
そ の 他 経 常 費 用	<u>7,730</u>
経 常 利 益	14,561
特 別 利 益	33
特 別 損 失	<u>183</u>
税 引 前 当 期 純 利 益	14,411
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,089
法 人 税 等 調 整 額	<u>△696</u>
法 人 税 等 合 計	<u>3,392</u>
当 期 純 利 益	11,018

以 上

## 株主総会会場ご案内

**会場** 株式会社北陸銀行本店 6階会議室  
富山市堤町通り一丁目2番26号 TEL 076-423-7111



交通機関 富山駅から徒歩約20分  
市内電車利用の場合は  
南富山駅前行き「西町」下車、徒歩約2分  
富山駅行き・大学前行き・環状線「中町(西町北)」下車、徒歩約3分  
※当日は銀行駐車場の使用ができませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

## 札幌中継会場のご案内

札幌中継会場は株主総会の会場ではございません。  
富山の定時株主総会会場の模様を映像でご覧いただけます。

### 会場

ニューオータニイン札幌 2階ホール  
札幌市中央区北2条西1丁目1-1  
TEL 011-222-1111

交通機関  
札幌駅から徒歩約8分  
地下鉄大通駅から徒歩約7分

※駐車スペースが限られておりますので、  
公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

